

法務省訟務局

任期付職員（弁護士）の募集について （訟務局国際裁判支援対策室・令和7年4月採用）

法務省訟務局では、以下の職員を募集しています。

- 1 採用形態
一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（任期付職員法）に基づき、同法3条1項所定の特定任期付職員（常勤の国家公務員）として弁護士を採用します。
- 2 募集人員
若干名
- 3 雇用期間
採用後2年を予定（5年を限度として期間の更新もあり得ます。）
採用時期は令和7年4月を予定
- 4 対象者
弁護士として訴訟実務経験があり、相当程度の英語能力のある者
ただし、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。
(1)日本国籍を有しない者
(2)国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
(3)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- 5 勤務先
法務省訟務局国際裁判支援対策室（東京都千代田区霞が関1丁目1番1号）
- 6 勤務日・勤務時間
原則として、9時30分から18時15分まで（週5日、土日祝日を除く。）
- 7 担当事務
法務省訟務局の局付として、国が当事者となる国際的な法的紛争の未然予防及び紛争発生時の対応について、紛争処理を所管する省庁を法的に支援する（任期のうち、一部期間は、外務省国際法局に出向し、外務省における国際的な法的紛争処理業務に従事することもあり得る。）
- 8 給与等
(1)俸給・手当
任期付職員法7条1項所定の俸給表により、相当の給与を決定します。
また、同法及び一般職の職員の給与に関する法律に基づき、地域手当、通勤手当、期末手当等を支給します。
なお、退職時に国家公務員退職手当法に基づき退職手当を支給します。
(2)休暇等
人事院規則に基づき、各種有給及び無給休暇等が取得可能です。
(3)健康保険・厚生年金保険
採用日から法務省共済組合に加入し、共済組合の短期給付及び長期給付が適用されます（健康保険及び厚生年金保険には加入しない。）

(4)雇用保険
採用日から国家公務員退職手当法が適用され、退職手当を支給します(雇用保険には加入しない。)

(5)労災保険
採用日から国家公務員災害補償法が適用され、通勤災害等があれば災害補償費を支給します(労災保険には加入しない。)

9 応募方法等

履歴書(英語能力に関する資格等を明記)及び職務経歴書(職務経歴を具体的に記載)を、下記14宛てに、下記10の応募締切日までにEメール又は郵便により送付してください。

当局が募集する東京法務局訟務部付について、同時に複数の応募をする場合は、その旨を明記して1件の書類送付で応募することができます。

なお、採用が決定した後に、最高裁発出の司法修習終了証明書、日弁連発出の弁護士名簿登録証明書などが必要となります。

10 応募締切日

令和6年11月15日(金) (必要書類必着)

11 選考方法

(1)1次選考

書類選考(1次選考不合格者に対しては、書面でその旨通知します。併せて、提出いただいた履歴書及び職務経歴書を返却いたします。)

(2)2次選考

面接選考(1次選考合格者に対して連絡の上、面接を実施します。)

12 面接予定日

令和6年11月下旬から12月初旬を予定

13 面接場所及び方法

原則として、ウェブ会議システム(Microsoft Teams)による面接を行います。

14 連絡先

〒100-8977

東京都千代田区霞が関一丁目1番1号

法務省訟務局訟務企画課庶務係 松山 明子

TEL 03-3580-4111(内2644)

E-MAIL m.matsuyama.1mp@i.moj.go.jp

15 その他

応募により取得した個人情報、本採用手続の事務目的以外に利用することはありません。

また、応募の秘密は、厳守します。

■ 業務説明会の御案内

訟務局の国際裁判支援対策業務について、以下のとおり説明会を開催しますので、是非御参加ください。

【日程】(要事前申込)

第1回説明会

日時: 令和6年10月25日(金) 17:00~17:30

場所: 法務省5階

第2回説明会

日時: 令和6年11月5日(火) 11:00~11:30

場所: 法務省5階

【開催方法】

ウェブ会議(Microsoft Teams)又は会場への来場

【定員】

会場での御参加については、各日程20人まで（先着順）

【申込み方法】

記載事項を明記の上、メールにてお申し込みください（期限：各開催日の前日午前中）。

（申込先） m.mukai.jcj@i.moj.go.jp

（担当）法務省訟務局国際裁判支援対策室 向井 03-3580-4111 内線 4401

（記載事項）(1)参加回、(2)参加方法（ウェブ会議又は来場）、(3)氏名、
(4)修習期

※ 頂いた個人情報
は本説明会実施の目的以外に利用することはありません。

（その他）ウェブ会議参加の方には、事前に URL を送付します。また、開催時間前に接続テストを行います。現在、訟務局付として働いている弁護士出身職員による説明も行われる予定ですので、疑問点など是非御質問ください。